

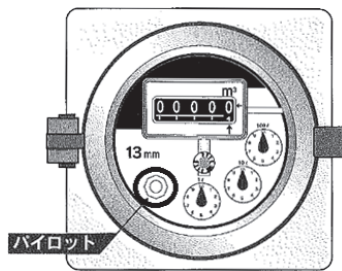
冬の冷え込みに備えよう！ 水道管の凍結・破損にご注意

問 環境衛生課上下水道係 ☎ 0943-32-1138

漏水を確認するには

- ① 屋内・屋外すべてのじゃ口を閉める。
- ② 水道メータのパイロット部分が回転しているか確認する。

▼
じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性がります。水道の指定工事店に修理をご依頼ください。
(修理費は所有者負担)



水道管が破裂したときは

- ① メータバルブを閉めて水を止める。
- ② 破裂した部分に布やテープを巻きつけて応急手当をする。
- ③ 工事店へ修理を申し込む。

平成28年1月末、西日本を襲った強烈な寒波の影響により、町内でも多くの水道管が凍結、破損、漏水しました。

漏水した水量分の水道料金は、原則お客さまの負担※になります。凍結する恐れがある場合は、水抜きや以下の防寒対策を行ってください。

寒い時期に限らず、老朽化などで漏水する場合もります。水道管は定期的に点検しましょう。

※判別が難しい地下漏水などで、水道指定工事店の修繕証明がある場合、漏水分の料金を一部減額(還付)できる場合があります(1回のみ)。



水道の冬じたく



夜の冷え込みにご注意

気温が急激に冷え込むと、防寒の不完全な水道管は凍結・破損することがあります。次のような水道管は、特にご注意ください。

- ・むき出しになっている
- ・北向きにある
- ・風あたりの強いところにある

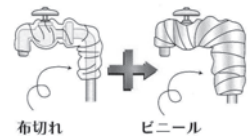
※ガス給湯器の配管にもご注意ください。

防寒対策

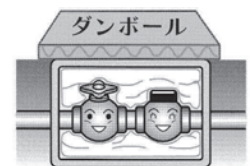
- ① 保温材(毛布・布など)を巻きます。じゃ口は破裂しやすいため、完全に包んでください。



- ② 保温材が濡れないよう、上からビニールなどを巻いてください。



- ③ メータボックスの中に使い古しの毛布や布きれなどを入れ、上にはダンボールなどをのせてください。



水道が凍って出ないとき

タオルをかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると破裂やヒビ割れをすることがあります。





子どもから大人まで 誰もが笑顔で暮らせるまちを目指して

12月4日～10日は人権週間です

☎教育委員会事務局人権・同和教育係 ☎0943-32-0093

子どもの人権、親の人権

親からの虐待やネグレクト（育児放棄）など、子どもを巡るさまざまな人権問題が、連日テレビなどで報道されています。人権は一人ひとりの人間がもつ権利。子どもが健康やかに成長できる環境をつくる必要があります。

では、虐待やネグレクトをする親は悪なのか、というと、そういうわけではありません。これらの問題は、親自身の育った環境や経済状況など、さまざまな要因が複雑に絡み合って生じます。親自身が苦しみ、悩んでいることも多いのです。

親を一方的に責めても問題は解決しません。子育てによる不安や寂しさを抱える中、周囲から敬遠されてしまうと、親はより一層社会から孤立し、そのストレスを子どもに向けてしまいます。地域の皆さんの助けが必要なのです。

地域で人権を考える

「人権週間」

昭和23年、国際連合の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。それを記念し、採択日である12月10日

町内の小中学生から人権ポスター、標語が寄せられました

一部をご紹介します [敬称略]

- こえかけて そこからはじまる おともだち
[上広川小2年 おかざきあや]
- あなたにも いいとこたくさん あるからさ
[上広川小4年 鹿田健太]
- だれにでも やさしくするひと きんメダル
[中広川小1年 うらべはる]
- みんなでね みんなのいいところを 見つけよう
[中広川小2年 はしづめうき]
- 気づき合おう わたしとあなたの いいところ
[中広川小4年 今村夕菜]
- 「ありがとう」うれしいきもち つたえよう
[下広川小1年 なかしまほのか]
- そのことば あなたもいやなら ぼくもいや
[下広川小2年 山下煌介]
- 変わらない 見ているだけじゃ 世の中は
[広川中2年 野田滯奈]
- 何気なく 吐いた言葉が 尖ったナイフ
[広川中3年 塩山花央]
- 生かし合おう 一人一人の 豊かな個性
[広川中3年 児玉蓮]



中広川小5年 国武凜菜



広川中2年 中村美月

心をつなぐひろか和の集い 人権コンサート「歌が繋ぐ命の物語」

かけがえのない人たちへ、愛する子どもたちへ伝えたい、ふるさとへの思い、今私たちにできること。歌と語りのコンサートで、人と人のつながりについて考えます。

講師 野田かつひこ氏

シンガーソングライター。劇音楽の制作やラジオ番組出演、随筆活動など幅広く活躍中。

【日時】12月14日(土)、13:30～15:00
【場所】広川町保健・福祉センター「はなやぎの里」3階多目的ホール

※手話通訳、無料託児コーナーあり



が「Human Rights Day」(人権デー)と定められ、日本では翌年、法務省と全国人権擁護委員連合会が、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定めました。この期間、世界人権宣言の意義や人権尊重思想を伝える啓発活動が、全国的に展開されます。人間は誰ひとりとして同じ人はいません。人権週間は人

のよいところを見つけ、皆がかけがえのない存在であることを知る大切な一週間です。広川町では12月14日(土)、「心をつなぐひろか和の集い」を開催します。皆さん一人ひとりが人権について考え、誰もが笑顔で暮らせるまちを目指しましょう。